

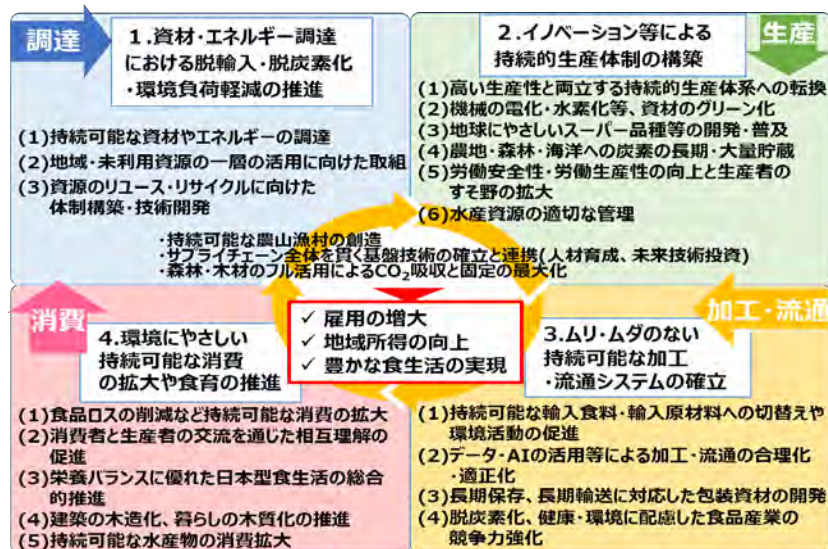
第4章 環境と調和のとれた食料システム の確立

第4章 環境と調和のとれた食料システムの確立

みどり戦略の実現に向け、生産現場での環境負荷低減に向けた取組を推進

- みどり戦略は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針であり、調達、生産、加工・流通、消費の各段階における取組とともに、革新的な技術・生産体系の開発・社会実装を進めることで、2050年までに目指す目標を提示
- 2022年7月にみどりの食料システム法を施行。環境負荷低減に取り組む生産者及びその活動を支える事業者を税制特例や融資制度等で支援する計画認定制度を創設。2023年3月末までに全都道府県で基本計画が公表
- みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む生産者の計画認定が本格化し、2023年12月時点で2千人以上が認定。環境負荷の低減に役立つ機械や資材の生産・販売、研究開発等を行う事業者の計画認定については、2024年2月時点で61の事業計画を認定。地域ぐるみの取組の創出を図るモデル地区は全国16県27市町で設定

みどり戦略の各段階での具体的な取組

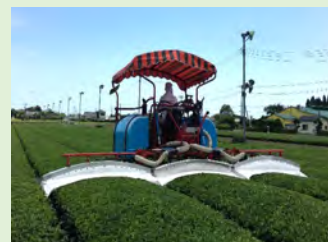


資料：農林水産省作成

みどりの食料システム法に基づく計画認定の事例



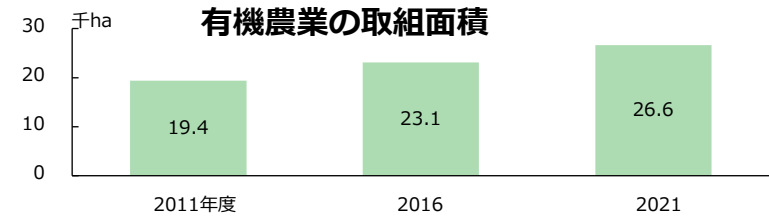
税制特例を活用し水田除草機を導入
(滋賀県)
資料：中道農園



税制特例を活用し乗用型茶園防除機を導入(鹿児島県)
資料：松元機工株式会社

有機農業の取組面積は増加傾向で推移。有機農業の栽培管理協定の締結が開始

- 有機農業の取組面積については、2021年度は、前年度に比べ1,400ha増加し2万6,600ha。耕地面積に占める割合は0.6%
- 農林水産省では、広域的に有機農業の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得支援等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援
- 市町村が主体となり、生産から消費まで一貫した取組により有機農業拡大に取り組むモデル産地である「オーガニックビレッジ」については、2024年1月時点で93市町村創出
- 2023年12月に、茨城県常陸大宮市で全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理協定が締結され、地域ぐるみで有機農業の団地化の促進を図る具体的な取組が開始



資料：農林水産省作成

市町村別の有機農業の取組面積割合(2021年)

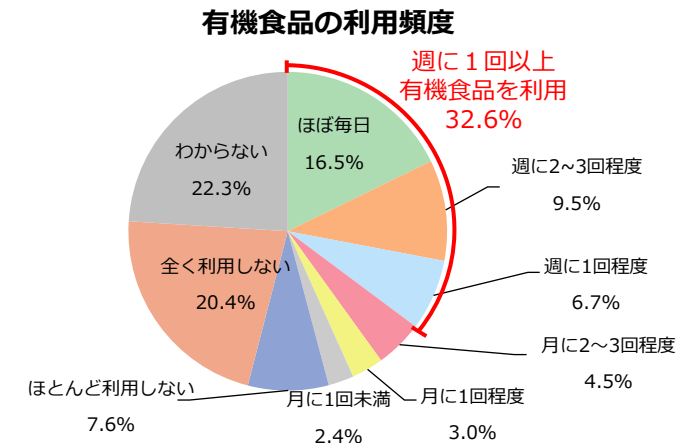
	市町村	有機農業の取組面積 (ha)	耕地面積に占める割合
1	馬路村 (高知県)	52	81%
2	西川町 (山形県)	75	15%
3	柴田町 (宮城県)	123	13%
4	小坂町 (秋田県)	90	11%
5	江津市 (島根県)	63	10%

資料：農林水産省作成

注：「令和3年度における有機農業の推進状況調査(市町村対象)」にて、公表について「可」との回答があった市町村のみを掲載

週に1回以上有機食品を利用している消費者の割合は約3割

- 有機食品市場は拡大傾向で推移しており、2017年の1,850億円に対して2022年は2,240億円と推計。「週に1回以上有機食品を利用(購入や外食)」している消費者の割合は32.6%
- 農林水産省では、有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進するため、有機農産物の新規取扱いや生産者と事業者のマッチングの取組を支援
- また、国産の有機食品の需要喚起に向け、農林水産省が、事業者の皆様と連携して取り組んでくためのプラットフォームである「国産有機サポーターズ」については、2024年1月末時点で107社が参画



資料：農林水産省「有機食品の市場規模および有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」(2023年5月公表)

生産者の環境負荷低減の努力が消費者に伝わるよう、環境負荷低減の「見える化」を推進

- 持続可能な消費活動の促進に向け、生産者の環境負荷低減の努力が的確に評価され、分かりやすい形で消費者に伝わるよう、環境負荷低減の取組の「見える化」を推進
- 温室効果ガスの削減貢献の度合いを星の数で表示する取組について、2024年3月に新しいラベルデザインを決定し、米や野菜を始めとする23品目でガイドラインに基づくラベル表示の運用を開始
- 米については、生物多様性保全の取組についても温室効果ガス削減貢献と合わせた表示を開始



「新しいラベルデザイン」を公表する農林水産大臣

みどり戦略を踏まえた強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向け、「日ASEANみどり協力プラン」を採択

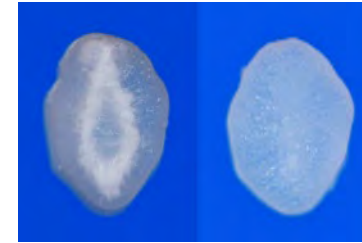
- みどり戦略を踏まえASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向け、我が国が提案してきた協力イニシアティブである「日ASEANみどり協力プラン」を、2023年10月にマレーシアで開催された日ASEAN農林大臣会合にて採択
- みどり戦略を通じて我が国が培ってきた技術やイノベーションの活用により、ASEAN地域の生産力向上と持続性の両立、食料安全保障に貢献
- 我が国とASEAN各国との協力強化、我が国の技術の国際的普及、民間企業の海外展開の促進



日ASEAN農林大臣会合

農林水産分野における温室効果ガス排出削減の取組を推進

- 農林水産分野における温室効果ガスの排出削減の取組を推進
- 水稻栽培における中干し期間の延長や秋耕、畜産における家畜排せつ物の管理や家畜の消化管内発酵に由来する温室効果ガス排出削減技術の開発・普及等の取組を推進
- 気候変動の影響に適応するための品種・技術の開発・普及を推進
- 2023年11～12月にアラブ首長国連邦で国連気候変動枠組条約第28回締約国会議が開催。「持続可能な農業、強靱な食料システム及び気候行動に関するエミレーツ宣言」が発表



白未熟粒（左）と正常粒（右）の断面



リンゴの着色不良

高温による品質の低下

資料：農研機構

農林水産省生物多様性戦略に基づき、生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するための取組を推進

- 2022年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、農林水産関連について、陸と海のそれぞれ30%以上の保護・保全(30by30目標)、環境中に流出する過剰な栄養素や化学物質等による汚染のリスクの削減等の目標が設定
- 我が国では、2023年3月に改定した農林水産省生物多様性戦略に基づき、生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するための取組を推進

生物多様性保全の事例



株式会社金沢大地は、生物多様性を重視しながら耕作放棄地を中心に耕し、大規模に米、大豆等の有機栽培を推進することで、トキやコウノトリも飛来(石川県)

資料：株式会社金沢大地

バイオマスの利活用や再生可能エネルギーの導入等を推進

- バイオマス活用推進基本計画に基づき、農山漁村だけでなく都市部も含めた地域主体のバイオマスの総合的な利用を推進。同計画では、農地において資源作物を栽培し、荒廃農地の発生を防止することを推進
- SAF(持続可能な航空燃料)の導入促進や下水汚泥の肥料利用の拡大等、バイオマスの活用に向けた新たな取組を関係府省等と連携し推進することにより、地域の活性化や所得向上を実現
- 2023年度までにバイオマス産業都市の選定地域は103市町村に増加
- 2022年度までに農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を作成した市町村数は87、設備整備計画の認定数は107に増加

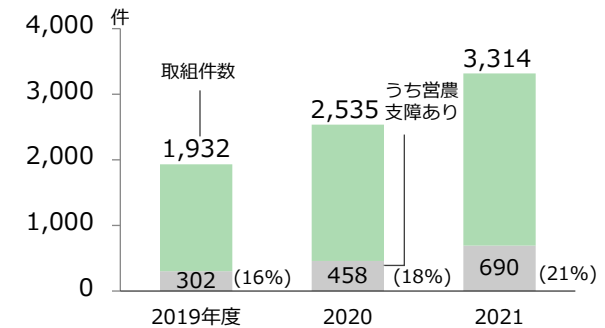


家畜排せつ物や食品廃棄物等を原料としたバイオガス発電施設
資料：株式会社ビオクラシックス半田

営農型太陽光発電の取組は拡大傾向にある一方、下部農地での営農に支障が生じるケースも発生

- 営農を継続しながら発電を行う営農型太陽光発電の取組面積は年々増加しており、2021年度は前年度に比べ148ha増加し1,007ha
- 一方、2021年度末時点で存続している3,314件の取組のうち21%の690件で農地の管理が適切に行われず営農に支障が生じている状況。事業者起因して支障が生じている取組に対し、農業委員会又は農地転用許可権者により、営農状況の改善に向けた指導が行われているものの、改善指導に従わなかった結果、事業の継続に必要な農地転用の再許可が認められないケースも発生
- 2024年3月に、一時転用の許可基準等を法令に位置付けるとともに、ガイドラインの作成を実施

下部農地での営農への支障の発生状況



資料：農林水産省作成

持続可能な食品産業への転換を推進

- 農林水産省では、2023年8月に、食料システムを構成する関係者が参加して議論し、将来にわたって持続可能な食料システムの実現に向けた具体的な食料施策を整理することを目的として、「食品産業の持続的な発展に向けた検討会」を開催
- 食品企業が原材料調達に当たって、生産現場の環境・人権に配慮した取組を促進
- 食品製造業の労働生産性の向上を図るため、AI、ロボット等の先端技術の研究開発、実証・改良から普及までを体系的に支援

持続可能な原材料調達の事例



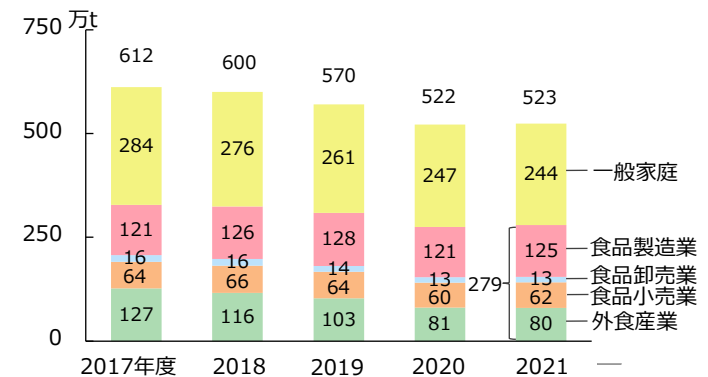
不二製油グループ本社株式会社は、「環境・人権に配慮した主原料調達」の実現に向け、パームやカカオ等の基幹原料のサステナブル調達を推進(大阪府)

資料：不二製油グループ本社株式会社

事業系食品ロスの削減に向け、納品期限緩和等の商慣習の見直しを推進

- 食品ロスの発生量については、2021年度は前年度に比べ1万t増加し523万tと推計。場所別に見ると、一般家庭における発生(家庭系食品ロス)は244万t、食品産業における発生(事業系食品ロス)は279万t
- 農林水産省では、事業系食品ロスの削減に向け、納品期限緩和等の商慣習の見直し等を推進

食品ロスの発生量と発生場所(推計)



資料：農林水産省作成

注：事業系食品ロスの発生量は、食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業の合計

第5章 災害からの復旧・復興や防災・減災、 国土強靱化等